

学校で必要な経費と保護者負担費用について

本校では、教育活動に係る経費はできるだけ学校の予算（公費）でまかなうよう努めています。しかし、学校教育にかかる費用のうち、給食費・教材費・積立金・PTA会費については、学校徴収金として保護者のみなさんにご負担をお願いしています。



【諸費用の内訳】

各学年の1ヶ月あたりに負担していただく費用は下の通りです。

(単位：円)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	備 考
給食費	3,680	3,680	3,680	3,680	3,680	3,680	1年生の給食費は4月分のみ2,140円です。(実施回数が少ないため) 8月より翌月分を引き落とします。
教材費	1,500	1,440	1,930	1,450	1,850	1,760	2月は不足分を調整します。
積立金	0	0	0	2,000	3,000	500	自然学舎、修学旅行、卒業アルバム等
小 計	5,180	5,120	5,610	7,130	8,530	5,940	
PTA会費	200×会員数						
合 計	5,580	5,520	6,010	7,530	8,930	6,340	PTA 会員が2名の場合

※令和5年度金額参考（ただし令和5年度の給食費は無償）

※金額は概算なので、年度によって変わることがあります。

●引き落としの回数は5月～2月までの10回（3月は無し）です。

ただし、5月は4月と5月の2ヶ月分を振り替えます。

●教材費は1月まで定額で振り替え、2月分で不足額を調整します。

●給食費は、1食220円×年間184回=40,480円を11ヶ月で割った
3,680円が1ヶ月の支払い額です。

8月分より翌月分を振り替え、3月の振り替えはありません。

●PTA 会費は保護者お一人につき1ヶ月200円です。

兄弟姉妹が在学している場合は、低学年の児童より振り替えます。

2月に2月と3月の2ヶ月分を引き落とします。

【集金方法一口座振替】

口座振替の 指定銀行	池田泉州銀行石橋支店 池田市石橋2-17-13 TEL：072-761-8281
振替の手続き	池田泉州銀行石橋支店で、保護者名義の口座を開いてください。すでにこの支店に口座をお持ちの場合は、そちらを使ってください。「預金口座振替依頼書」に必要事項を記入し、池田泉州銀行石橋支店の窓口で検印をもらい石橋南小学校へ提出してください。
引き落とし日 (自動振替日)	引き落とし日は、毎月6日と20日です。 6日が土・日・祝日の場合は、次の平日になります。 6日に口座の残額が指定の金額に足りない場合は、20日に当月分のみ再振替されます。20日に振替ができなかった場合は、保護者の方が学校へ直接現金を納入していただくか、学校の口座に振込で納入していただくこととなります。

※口座引き落とし時に 1回につき10円の手数料がかかります

【返金について】

○何らかの事情で返金等がある場合、または、年度末に学年で一斉に返金がある場合は口座振込で返金されます。返金手数料は保護者様負担です。

いずれも事前にお知らせしますのでご確認ください。

○何日間にわたって長期欠席する場合は給食費が返金される場合があります。欠席が長くなることがわかりましたら、担任へその日数を連絡してください。お子さんの給食を停止し、停止した日数分の給食費を返金します。また、行事などで給食を食べなかった場合は代替として遠足のおやつ等になります。食物アレルギーによりパンや牛乳を食べたり飲んだりすることができない場合のみ、あらかじめ知らせていただければ、その分の給食費を返金します。

ガラスや機器の破損について

ガラスや機器を故意または悪質な行為等で壊した場合、必要費用は原則ご負担をお願いします。